

国の負担軽減策による
電気料金値引きの算定方法

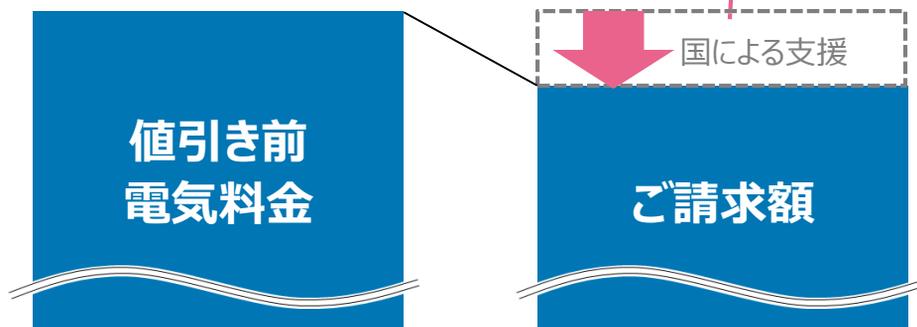
シンプルeでんき

国による電気料金の負担軽減策にもとづき、お客さまのご負担軽減の措置（以下、「本措置」）として、電気料金ご請求時に、電気ご使用量1kWhあたり、次の単価の値引きを行います。

値引き単価（電気ご使用量1kWhあたり）

・2023年2月分～2023年9月分	7円
・2023年10月分～2024年5月分	3.5円
・2024年6月分	1.8円
・2024年9月分～2024年10月分	4.0円
・2024年11月分	2.5円
・2025年2月分～2025年3月分	2.5円
・2025年4月分	1.3円

毎月、1か月の電気ご使用量に応じて値引き



本措置による「シンプルeでんき」における値引き方法は、以下のとおりです。



目次

- ▽ [値引きの算定方法](#)
- ▽ [燃料費等調整単価・値引き後の電気料金のご確認方法](#)
- ▽ [電気料金値引きの取扱い](#)

値引きの算定方法

- 毎月の電気料金の算定において、燃料費等調整額を値引きいたします。具体的には、燃料費等調整単価から値引き単価を差し引いた単価にもとづき、燃料費等調整額を算定のうえ、電気料金に反映するものです。

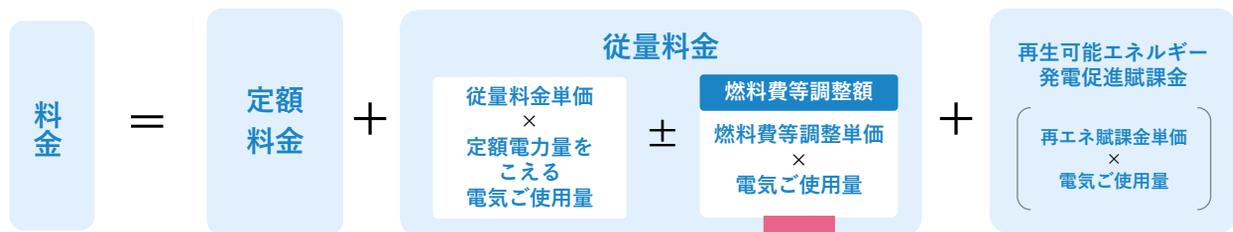
従量制プラン



従量料金

通常の燃料費等調整額 : 燃料費等調整単価 × 電気ご使用量 (kWh)
↓
本措置による燃料費等調整額 : (燃料費等調整単価 - 値引き単価) × 電気ご使用量 (kWh)

定額制プラン



従量料金

通常の燃料費等調整額 : 燃料費等調整単価 × 電気ご使用量 (kWh)
↓
本措置による燃料費等調整額 : (燃料費等調整単価 - 値引き単価) × 電気ご使用量 (kWh)

※定額制プランは、2024年4月1日以降の新規お申込みの受付を停止いたしました。
2023年3月31日時点でご契約いただいているお客さまが対象となります。

本措置にもとづく燃料費等調整単価

- 本措置にもとづく燃料費等調整単価（1kWhあたりの値引き単価を差し引いた後の単価）については、当社ホームページに掲載の「燃料費等調整単価のお知らせ」よりご確認ください。

※本措置の対象期間となる月分に掲載いたします。

燃料費調整単価のお知らせ（2023年2月分）

「スマートでんき」の料金に適用する燃料費調整単価は、以下のとおりです。

〈燃料費調整単価〉

		2023年2月分
		国の支援による値引額7円を反映後
1kWhあたり	+xx.xx円	+xx.xx円

※ 消費税等相当額を含みます。

・平均燃料価格算定期間：2022年9月～2022年11月

平均原油価格	平均液化天然ガス価格	平均石炭価格
xx.xxx円/kl	xxx,xxx円/t	xx,xxx円/t

【掲載ページ】 <https://www.tohoku-frontier.co.jp/plan/other/fuelcost/>

値引き後の電気料金のご確認方法

- 値引き後の電気料金は、会員Webサイト「**Myフロンティア**」の「ご利用料金」より、ご確認ください。（本措置の対象期間においては、ご請求金額には、値引きを反映した後の金額が掲載されます。）

国の負担軽減策による電気料金値引きの取扱い (シンプルeでんき)

この取扱いは、国の「電気・ガス料金支援」等にもとづく電気料金の支援措置により、東北電力フロンティア株式会社が行う電気料金値引きについて定めたものです。

1. 適用範囲

この取扱いは、個別約款のシンプルeでんきの適用を受けるお客さまに適用いたします。

2. 適用期間

次の期間といたします。

- (1) 2023年1月の検針日から2024年6月の検針日の前日まで
- (2) 2024年8月の検針日から2024年11月の検針日の前日まで
- (3) 2025年1月の検針日から2025年4月の検針日の前日まで

3. 料金

2（適用期間）に定める適用期間における料金は、シンプルeでんきの個別約款によって料金として算定された金額によらず、次のとおりといたします。

(1)従量制プラン

- イ 2023年1月の検針日から2024年4月の検針日の前日まで
(需給開始日が2024年4月1日以降となる場合を除きます。)

従量料金単価は、次のとおりといたします。

- (イ) 2023年1月の検針日から2023年6月の検針日の前日まで
(需給開始日が2023年6月1日以降となる場合を除きます。)

契約種別	従量料金 (使用電力量1kWhにつき)
シンプルeでんき 使った分だけ (電化)	21円00銭
シンプルeでんき 使った分だけ (ガス併用)	26円00銭

- (ロ) 2023年6月の検針日から2023年9月の検針日の前日まで
(需給開始日が2023年6月1日以降となる場合、需給開始日から2023年6月検針日の前日までを含みます。)

契約種別	従量料金 (使用電力量1kWhにつき)
シンプルeでんき 使った分だけ (電化)	33円00銭
シンプルeでんき 使った分だけ (ガス併用)	36円00銭

- (ハ) 2023年9月の検針日から2024年4月の検針日の前日まで
(需給開始日が2024年4月1日以降となる場合を除きます。)

契約種別	従量料金 (使用電力量1kWhにつき)
シンプルeでんき 使った分だけ (電化)	36円50銭
シンプルeでんき 使った分だけ (ガス併用)	39円50銭

- 2024年4月の検針日から2025年4月の検針日の前日まで
 (需給開始日が2024年4月1日以降となる場合、需給開始日から2024年4月検針日の前日までを含みます。)

燃料費調整単価は、シンプル e でんき個別約款 (2024年4月1日実施) 別表 2 (燃料費調整) (1)□ (燃料費調整単価) によって算定された値から、次の値引き単価を差し引いた値といたします。

- (イ) 2024年4月の検針日から2024年5月の検針日の前日まで
 (需給開始日が2024年4月1日以降となる場合、需給開始日から2024年4月検針日の前日までを含みます。)

値引き単価 (1kWhにつき)	3.50円
-----------------	-------

- (ロ) 2024年5月の検針日から2024年6月の検針日の前日まで

値引き単価 (1kWhにつき)	1.80円
-----------------	-------

- (ハ) 2024年8月の検針日から2024年10月の検針日の前日まで

値引き単価 (1kWhにつき)	4.00円
-----------------	-------

- (ニ) 2024年10月の検針日から2024年11月の検針日の前日まで

値引き単価 (1kWhにつき)	2.50円
-----------------	-------

- (ホ) 2025年1月の検針日から2025年3月の検針日の前日まで

値引き単価 (1kWhにつき)	2.50円
-----------------	-------

- (ハ) 2025年3月の検針日から2025年4月の検針日の前日まで

値引き単価 (1kWhにつき)	1.30円
-----------------	-------

(2)定額制プラン

- イ 2023年1月の検針日から2024年4月の検針日の前日まで
 (需給開始日が2024年4月1日以降となる場合を除きます。)

定額料金単価および従量料金単価は、次のとおりといたします。

- (イ) 2023年1月の検針日から2023年6月の検針日の前日まで
 (需給開始日が2023年6月1日以降となる場合を除きます。)

契約種別	定額料金 (1契約につき)	従量料金 (定額電力量をこえる 使用電力量1kWhにつき)	定額 電力量
シンプル e でんき 定額350 (電化)	7,050円00銭	21円00銭	350kWh
シンプル e でんき 定額150 (ガス併用)	3,450円00銭	26円00銭	150kWh

- (ロ) 2023年6月の検針日から2023年9月の検針日の前日まで
 (需給開始日が2023年6月1日以降となる場合、需給開始日から2023年6月検針日の前日までを含みます。)

契約種別	定額料金 (1契約につき)	従量料金 (定額電力量をこえる 使用電力量1kWhにつき)	定額 電力量
シンプルeでんき 定額350 (電化)	11,150円00銭	33円00銭	350kWh
シンプルeでんき 定額150 (ガス併用)	4,950円00銭	36円00銭	150kWh

- (ハ) 2023年9月の検針日から2024年4月の検針日の前日まで
 (需給開始日が2024年4月1日以降となる場合を除きます。)

契約種別	定額料金 (1契約につき)	従量料金 (定額電力量をこえる 使用電力量1kWhにつき)	定額 電力量
シンプルeでんき 定額350 (電化)	12,375円00銭	36円50銭	350kWh
シンプルeでんき 定額150 (ガス併用)	5,475円00銭	39円50銭	150kWh

- ロ 2024年4月の検針日から2025年4月の検針日の前日まで
 (需給開始日が2024年4月1日以降となる場合、需給開始日から2024年4月検針日の前日までを含みます。)

燃料費調整単価は、シンプルeでんき個別約款 (2024年4月1日実施) 別表2 (燃料費調整) (1)ロ (燃料費調整単価) によって算定された値から、次の値引き単価を差し引いた値といたします。

- (イ) 2024年4月の検針日から2024年5月の検針日の前日まで
 (需給開始日が2024年4月1日以降となる場合、需給開始日から2024年4月検針日の前日までを含みます。)

値引き単価 (1kWhにつき)	3.50円
-----------------	-------

- (ロ) 2024年5月の検針日から2024年6月の検針日の前日まで

値引き単価 (1kWhにつき)	1.80円
-----------------	-------

- (ハ) 2024年8月の検針日から2024年10月の検針日の前日まで

値引き単価 (1kWhにつき)	4.00円
-----------------	-------

- (ニ) 2024年10月の検針日から2024年11月の検針日の前日まで

値引き単価 (1kWhにつき)	2.50円
-----------------	-------

(ホ) 2025年1月の検針日から2025年3月の検針日の前日まで

値引き単価（1kWhにつき）	2.50円
----------------	-------

(ハ) 2025年3月の検針日から2025年4月の検針日の前日まで

値引き単価（1kWhにつき）	1.30円
----------------	-------

4. その他

その他の事項については、基本約款および個別約款によるものといたします。

以上